

(法第10条第1項関係様式例)

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

現在我が国の義務教育段階の不登校生徒数は急増化しており、令和4年度では約35万人となっている。またAIの進化など変化の激しい現代社会において、子どもたちの学ぶ内容に関しても、アップデートをする必要を感じている。



不登校の生徒が増えている中でも生徒が学校以外の環境で学べる場所は少なく、環境が整っていない問題がある。また既存の学校教育の構造では、多様化する価値観や変化する社会に学びのアップデートができないことも問題となっている。



本スクールを開校することで、学校教育に適応できない子どもたちの新たな学びの場、学びの選択肢になる。またオルタナティブスクール独自のカリキュラムを提供することで現代社会の問題に即した学びを提供することができる。



本スクールでの活動を通して、自らの力で幸せな人生を歩むことのできる子どもの育成を目指す。具体的には、①主体性、②哲学思考、③対人スキルの育成できるカリキュラムを組み、様々な体験活動を実施していく。



社会的信用の確保や自治体（教育委員会等）との連携を取りやすいことを考え特定非営利活動法人格での活動が必要だと思い、設立に至った。

2 申請に至るまでの経過

令和7年5月 小郡市教育委員とオルタナティブスクール開校の協議をおこない賛同いただく

令和7年7月 小郡市創業支援補助金の申請、特定非営利活動法人の検討を開始

令和7年9月 設立総会の開催

令和7年9月30日

特別非営利活動法人オルタナティブスクール KOTETSU

設立代表者 氏名 山下 徹朗